

平成24年度

湯沢砂防だより

No.4

—土砂災害防止月間のお知らせ—

国土交通省 湯沢砂防事務所

1. 土砂災害防止月間とは

国土交通省と各都道府県では、昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

平成24年度は、土砂災害防止意識の普及、警戒避難・情報伝達体制の整備等を推進するため、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動に重点を置き、国、都道府県、市町村等が連携し、さまざまな取り組みをおこなっております。

2. 湯沢砂防事務所における取り組み

湯沢砂防事務所では、土砂災害に関する広報活動として、以下の取り組みを行っています。

1) 横断幕等の設置(事務所、各出張所)

2) 砂防パネル展示(5月28日から6月30日)

管内各市町村の庁舎ロビー等を巡回しながら展示しています。

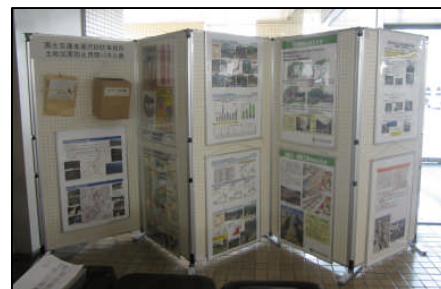
土砂災害防止月間パネル展実施予定

市町村名	展示会場	展示期間
津南町	町役場庁舎	5/28～6/1
十日町中里支所	十日町中里支所庁舎	5/28～6/1
南魚沼市	市役所庁舎	6/1～6/8
湯沢町	湯沢町カルチャーセンター	6/8～6/15
魚沼市 湯之谷庁舎	湯之谷庁舎	6/8～6/15
長岡市川口支所	川口支所庁舎	6/15～6/22
長岡市山古志支所	山古志支所庁舎	6/22～6/29
小千谷市	総合産業会館サンプラザ	6/22～6/29

南魚沼市



津南町庁舎



3) 土砂災害防災広報ラジオ放送

管内FMコミュニティ放送(FMながおか、FMとおかまち、FM雪国)で毎日、告知放送(朝、夕2分間)、砂防講座(朝2分間)など、土砂災害に関する情報等の発信、ならびに砂防事業の役割等について放送を行います。

告知放送・・・(毎日各2分間)(朝7:30～8:30、夕:17:00～18:00)

砂防講座・・・(毎日各2分間)(午前中)

※各放送局で放送時間が異なります。

各放送局の収録風景



横断幕等の設置



土砂災害防止月間防止月間ポスター

